

## 令和3年度寒川町地域包括支援センター事業計画

高齢者の心身の健康の保持及び生活のための必要な援助を行う中核機関として、高齢者やその家族等が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう本事業に取り組みます。

### <重点事業>

令和3年度においては、南部相談室の定着化を図ると共に、その後の事業展開の検討に向けたノウハウの蓄積や情報収集に取り組みます。

### 総合相談

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○より身近な相談窓口として南部文化福祉会館の一室を拠点とした相談室設置	南部相談室の設置			
○北部文化福祉会館への出張相談の実施	北部文化福祉会館出張相談(週1回)			

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○サービス提供機関及び相談機関等の把握 ○行政、地域の民生委員、介護保険事業者等との連携	各機関の把握・連携			
○関係機関等との定期的な情報共有、会合等へ参加	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【ケアマネの会おあしす寒川への参加(月1回)】			
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【事業所連絡会への参加】			

#### ②高齢者の実態把握

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○「寒川町独居等高齢者訪問事業実施要項」に基づく高齢者宅の訪問活動の実施 ○独居高齢者や支援が必要な世帯の把握 ○サービス利用等に関して必要な支援	● 【行政より情報提供、調整】			
	個別訪問活動			

③総合相談【再 掲】

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○高齢者の相談窓口として、あらゆる相談や問い合わせの対応				
○相談内容に応じた適切な機関・制度・サービスの紹介、情報提供、連絡調整等				
○北部文化福祉会館へ出張相談の実施（毎週木曜日）				
○より身近な相談窓口として南部文化福祉会館の一室を拠点とした相談室の設置				

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○成年後見制度利用に関する相談対応、情報提供				

②老人福祉施設等への措置の支援

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○老人福祉施設等への措置入所させることが必要と判断される場合の成年後見制度利用を含めた支援、行政との連携、状況把握、報告他				


③虐待事例への対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○虐待事例を把握した場合の迅速な訪問、状況確認。 ○町と連携の上、虐待者・被虐待者への速やかな対応。				

④困難事例への対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○困難事例を把握した場合の支援方針の検討、必要な支援				
○地域ケア個別会議の定期・臨時開催				

⑤消費者被害の防止及び支援

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○消費生活センターからの情報の関係機関への情報提供、及び連携。 ○消費者被害を把握した場合の町・消費生活センターへの報告、被害者支援。				

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

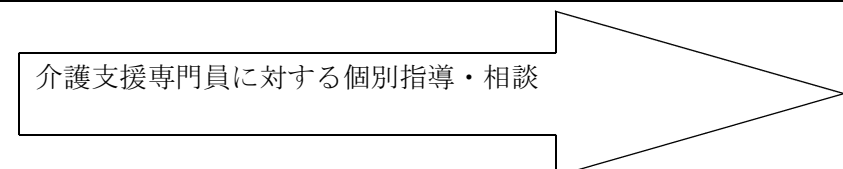
①包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○介護支援専門員と医療機関・関係機関等との連携支援	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【地域ケア会議（個別）（定期：月1回、臨時）】			
○介護支援専門員が地域における社会資源を活用できるよう情報収集、及び地域との連携支援	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【ケアマネの会おあしす寒川への参加（月1回）】			
○医療・介護連携に関する会合や研修等への参加、及び介護支援専門員への周知	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●			
○ボランティアセンターや生活支援コーディネート等との定期的な情報共有・情報収集	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【ボランティアセンター・生活支援C o. との情報共有、情報収集の場の設定（月1回）】			

②地域における介護支援専門員のネットワーク構築支援

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○介護支援専門員・介護従事者への情報提供、情報交換及びスキルアップの場の提供、ネットワーク構築支援	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【ケアマネの会おあしす寒川への参加（月1回）】			
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【介護支援専門員向け講座の開催（年2回）】			
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【地域ケア会議（個別）（定期：月1回、臨時）】			

③介護支援専門員に対する日常的個別指導及び相談

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○居宅サービス・施設サービス計画の作成技術指導 ○介護支援専門員に対する個別指導・相談対応				

④介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導及び助言

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○介護支援専門員が抱える困難ケースに対する支援方針の検討、助言指導、地域ケア会議の開催	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 【地域ケア会議（個別）（定期：月1回、臨時）】			

(4) ケアマネジメント業務

①介護予防給付に関するケアマネジメント（介護予防支援）

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○要支援と判定された方へのケアマネジメント	介護予防給付に関するケアマネジメント			

②総合事業に関する介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○総合事業の利用にあたり、チェックリストによる該当者確認、ケアマネジメント	総合事業に関するケアマネジメント			

(5) 会議等の開催・出席

①地域ケア個別会議等の開催

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○個別ケースを検討する地域ケア個別会議の開催	● ● ●	● ● ●	● ● ●	● ● ●
【地域ケア会議（個別）（定期：月1回、臨時）】				
○介護予防のための地域ケア個別会議を町と共同で開催。		●	●	
【介護予防のための地域ケア個別会議を町と共同で開催】				

②会議等出席

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○地域ケア会議（自治体レベル）	●		●	
【地域ケア会議（自治体レベル）出席】				
○寒川町生活支援・介護予防サービス基盤整備推進会議	●	●	●	●
【寒川町生活支援・介護予防基盤整備推進会議出席】				
○寒川町介護保険運営協議会	●		●	●
【寒川町介護保険運営協議会出席】				
○町内地域密着型事業所運営推進会議	会議の出席			
○必要に応じ民生委員児童委員協議会				
○必要に応じ神奈川県、茅ヶ崎市保健所、茅ヶ崎市・寒川町合同、寒川町等各主催				

(6) 公的保健福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書等の提出代行

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○公的保険福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書の提出代行	公的保険福祉サービスの利用申請手続きの受付、申請書の提出代行			

(7) その他

①支援センターの周知

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○チラシ・パンフレットの配布、広報紙への掲載、各種イベントでのPR	地域包括支援センターの周知			

②認知症サポーターの養成・周知

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○認知症サポーター養成講座の開催	認知症養成講座の開催			

③認知症初期集中支援チーム員業務

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○認知症初期集中支援チームとしての訪問・支援（随時）	訪問・支援			
○支援チーム員会議等の参加（月1回）	●	●	●	●
	【支援チーム員会議（月1回）】			

④苦情対応

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○苦情が寄せられた際の記録、利用者センターにおける協議・調整	苦情内容の記録、協議・調整、町への報告			
○解決困難な場合における町への報告				
○苦情受付状況の町への報告	●	●	●	●
	【町との定期打合せにおいて苦情受付状況の報告】			

(8) 職員の配置

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
<保健師> 松本路子 <社会福祉士> 佐藤 敬他2名 <主任介護支援専門員> 木村友子他2名 <管理者> 佐藤 敬 <個人情報保護責任者> 佐藤 敬	職員の配置			

(9) 職員の責務

①個人情報漏洩時の報告

項 目	4月～	7月～	10月～	1月～
○個人情報漏洩時、町への速やかな報告、対応の協議	町への報告、対応の協議			
	●			
	【町と個人情報漏洩時の対応方法について確認】			

②職員の技術・能力に関する自己研鑽


項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○研修会及び異職種との交流等あらゆる機会をとらえた業務遂行に必要な技術・能力に関する自己研鑽	業務遂行に必要な技術・能力に関する自己研鑽			

(10) 事業の実施体制等

①緊急時の対応

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○緊急時における職員間の連絡体制の確保	職員間、関係機関との連絡体制の確保			
○緊急時における関係機関との連絡体制の確保				

②チームとしての業務遂行

項目	4月～	7月～	10月～	1月～
○専門外の各業務の趣旨・内容、及び進め方に関する理解	専門外の各業務の趣旨・内容、及び進め方の理解 高齢者に関する情報の共有			
○高齢者に関する情報の共有				
○職場内打合せの開催	 【職場内打合せの開催 月に1回開催】			